

少人数学級の推進を求める意見書

教育現場は、いじめ・嫌がらせや不登校、暴力行為等の問題行動や教育格差の拡大、さらには一部保護者からの過剰クレームへの対応など様々な課題に直面しており、新型コロナウイルス感染症の影響も多大であり、対応・対策に迫られている。教職員の業務が煩雑化・多忙化している一方で、非常勤教職員の割合が拡大しており、過労死など深刻な過重労働の問題も顕在化している。こうした課題に直面する中で児童・生徒の個別の課題への適切かつ丁寧な対応を可能にしていくためには、教職員の質を高めるとともに、教職員数の拡充をはかり、子ども一人ひとりに十分対応しうる体制にすることが重要である。

文部科学省は、2021年に小学校2年生から6年生までの学級編制の標準を5年かけて35人に引き下げる内容の法改正を行ったところである。しかしながら、中学校以降は変わらず40人学級であること、2022年度以降の財源確保はなされていないことなど、課題も多く残っている。

文部科学省は、教職員定数の改善や専門スタッフの配置拡充等を進めているが、新学習指導要領や複雑・困難化する教育課題への対応で、教員の負担はさらに増大しているのが現実である。

教員の働き方改革をおこなうため、2019年に政府より「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（改正給特法）」が提出され、国会で成立したが、休日まとめ取りのための変形労働時間制の導入と、業務量の適切な管理等に関する指針の策定を内容とするものにとどまり、真に長時間労働を減らすための抜本的対策にはなっていない。

よって、国は、学級編制の標準を中学校も含め計画的に引き下げ、現状では地方負担となっている義務教育における少人数学級を、全国統一的な制度として早急に推進するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月25日

留 萌 市 議 会

衆議院議長 細田 博之 殿
参議院議長 山東 昭子 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿
文部科学大臣 末松 信介 殿
財務大臣 鈴木 俊一 殿